

学校運営協議会だより

文責 CS事務局

回
覧

昨年、中学校総合的な学習の時間、職場訪問・体験の実施にあたり、生徒の受け入れをいただいた事業所の皆様たいへんありがとうございました。

今年も右の日程で、3年生による職場体験、2年生による職場訪問が予定されています。

そこで、学校運営協議会だより No.2では、職場訪問・職場体験学習を紹介させていただきます。

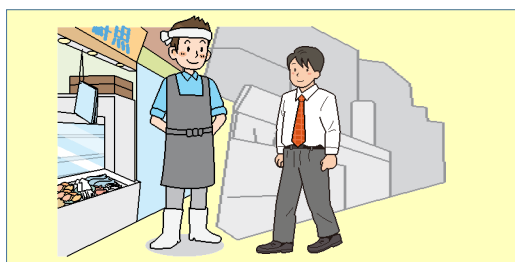
□職場体験学習(3年生)
9月24日～25日(2日間)
9:00～15:00 予定

□職場訪問学習(2年生)
11月12日 30分程度

職場訪問・体験学習は、次の内容を目標(ねらい)として実施されます。

京極中学校の総合的な学習の時間で実施されている、職場訪問・職場体験は、次のことを目標として、実施されています。

(京極中学校「総合的な学習の時間」計画より)



職場訪問(2年生)

【目標】

町づくりのために働く人との関わりを踏まえて、働く意味や京極町における職業について考える



職場体験(3年生)

【目標】

京極町におけるSDGsの取組も踏まえて、職場体験活動等を通して社会とのつながりを理解する

職場訪問・体験受け入れのお願い

京極町教育委員会(京極町学校運営協議会)は、中学校の職場訪問・体験学習の支援に取り組んできました。

本年度も、職場訪問・体験可能事業所のリスト(昨年実績 30 程度の事業者様から可能の連絡をいただきました)を作成し、中学校へ情報提供したいと思います。

つきましては、本年度職場訪問・体験が可能な事業者様は、教育委員会(学務課)までご連絡いただきたくお願いします。(昨年までご案内させていただいている事業所には、後日回答用FAX用紙を送付させていただきます。)

なお、職場訪問・体験実施の判断は、中学校となります。生徒の訪問先・体験先を決定した後、中学校から事業所にお問い合わせいただきます。(訪問先・体験先の事業所は、実施日の3週間前までの授業の中で生徒自身により判断します。)

職場訪問・体験実施までの流れを紹介します。

受け入れ可能な事業所リスト作成

地域の事業所のみなさん

教育委員会



連絡



5月23日(金)までに「受け入れ可能」を連絡

■受け入れ可能な事業所

5月23日(金)までに受け入れ可能な事業所は教育委員会学務課へ連絡をお願いします。

☎ 42-2700

受け入れ可能な事業所リスト送信

教育委員会

学校



送信



教育委員会作成の「事業所リスト」を学校に送信

■リスト作成と送信

教育委員会は、リストを作成し、完成したリストを中学校に送信します。

職場訪問・体験事業者へお願い

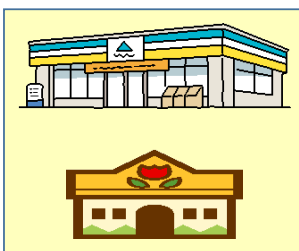
学校

事業所



訪問・体験先決定

連絡



学校から事業者へ依頼(実施日の3週間前)

■学校より事業者へ依頼

生徒自身により訪問・体験する事業所を決定します。

訪問・体験する事業所には、学校からお願いの連絡があります。

学校から事業所に連絡があります

職場訪問・体験実施

職場体験 9月24日～25日

職場訪問 11月12日



3年生



2年生

■総合的な学習の時間(中学校)校外学習

職場体験学習(3年生)

9月24日25日(2日間) 9:00～15:00 予定

職場訪問学習(2年生)

11月12日 30分程度